

亀山市告示第137号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり決定し、これを告示する。

なお、「関係図面」は、亀山市産業建設部用地管理課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

令和2年6月26日

亀山市長 櫻井義之

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21438
- 3 路線名 落針8号線
- 4 道路の区域

区間		延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
起点	終点		最小	最大
布気町字山ノ 下1515番 2地先	布気町字山ノ 下1563番 地先	58.80	最小	2.00
			最大	3.40